

Title	analogia secundum intentionem tantumの一考察：トマスを中心として
Sub Title	Remarks on "analogia secundum intentionem tantum"
Author	有働, 勤吉(Udo, Kinkichi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1961
Jtitle	哲學 No.40 (1961. 10) ,p.113- 143
JaLC DOI	
Abstract	What I intend to show in this paper can be summarized as follows: first, I investigated as literally as possible Cajetan's doctrine of analogia attributionis that can evidently be regarded as a type of interpretation on St. Thomas' doctrine of analogia secundum intentionem tantum. Secondly, being led by both, some preliminary works of Penido and Gilson, and the full-scaled studies of Thomistic analogy by Lyttkens and Klbertanz, I observed what St. Thomas meant by the expression of analogia secundum intentionem tantum. Finally considering the Platonic character in St. Thomas' doctrine of analogia secundum intentionem tantum, I examined if this type of analogy can be truly metaphysical analogy in Thomistic philosophy.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000040-0113

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

analogia secundum intentionem tantum の一考察

——トマスを中心として——

有働勤吉

一

近年、トマスの類比 (analogia) に関する研究が推進されて来たことと関連して、従来の研究方法が適切であつたかどうかを改めて論議されるようになった。^(註1) トマスの類比に関する研究は、従来殆んど例外なく、主要原典と呼ばれるところの類比を論じた若干のテキストによつて進められてきたのであるが、われわれがこの種のいわゆる主要原典方式に依存する限り、どのテキストを主要原典と見做すかによつて立論も異つて来るであろうし、従つてトマスの類比に関して真向うから対立するような結論すら引き出されることが可能であり、且つ現実に引き出されてきた^(註2)ものがその歴史的研究の実状なのである。

しかし、このことはトマス自身に纏つた類比論がないところからくる当然すぎる結果であると片付けてしまつては、安易に過ぎるというものである。何故ならわれわれは前述の主要原典方式を拒否してもトマスの類比に関する研究を別の方法で、すなわちトマスの著作の随所に散見される類比についてのテキストを、云わば文献学的に蒐集

し、検討することによつて、類比の特殊な用例から類比に関する一般的記述といったものを帰納することも可能だからである。そしてむしろこのような文献学的方法のみが、トマスの類比に関する歴史的研究に確実な基礎を提供するように思われる。

われわれはこの小論において、上述した文献学的方法にできるだけ従いながら、アリストテレス・トマスの伝統において容認されてきた類比の三様式、すなわち *analogia secundum esse tantum*, *analogia secundum intentionem tantum*, *analogia secundum esse et secundum intentionem* のうち、第二の様式の *analogia secundum intentionem tantum* について、まず類比論の体系的祖述者であるカエタヌス (Thomas De Vio Cardinalis Cajetanus) の *analogia secundum intentionem tantum* 解釈についての帰属の類比 (*analogia attributionis*) の検討を手掛かりに、トマス自身 *analogia secundum intentionem tantum* によつて何を意味していたかの問題、更に *analogia secundum intentionem tantum* のもつ形而上学的価値の問題等を考察してゆこうと思ふ。

一一

われわれはトマスが *analogia secundum intentionem tantum* によつて何を意味していたかという問題を考察するに先立つて、トマスの解釈家であり、又類比論の体系的祖述者であるカエタヌスが帰属の類比 (*analogia attributionis*) の名称のもとにトマスの *analogia secundum intentionem tantum* をどのように解釈し、又展開させているかの問題を検討しようと思ふ。

カエタヌスによれば、共通の名辞によつて述語されるところのものが、その名辞によつて意味される理拠 (*ratio*)

は、項乃至目的 (terminus) に関して同一であるが、この項乃至目的に対する関係については異つている場合、それらのものは帰属 (attributio) によつて類比的であると云われる。^(註3) 例えば「健康的」(sanus) という名辞は動物・薬・尿に共通であり、夫等は一つの項、すなわち健康性 (sanitas) に対して持つてゐるそれぞれの関係によつて「健康的」と云われるのである。一つの項、すなわち健康性に対して持つてゐるそれぞれの関係とはどういふことかと云えば、健康性という同一の性質に関して、動物はその基体 (subjectum) であり、尿はその表徴 (signum) であり、薬はその原因 (causa) である、といふことである。この場合、「健康的」という概念は完全に同じ意味のものではないが、反対に全く違つた意味のものでもない。なぜならば、動物は健康であることの基体として尿は健康であることの徴として、薬は健康であることの原因としてといふように、尿や薬は人間が「健康」と云われるのと全く同じ意味で「健康的」と呼ばれるのではないが、「健康的」という名辞によつて意味される理拠は、健康性という項に対する関係においてでは違つていても、それぞれの関係が向うところの健康性という項に関しては同一だからである。

カエタヌスは彼が帰属の類比と呼ぶものに以上のような概念規定を与えた後で、この様式の類比に次のような特質を指摘する。

第一に、帰属の類比は形而上学で云われる四原因と密接な関連をもつ。すなわち、「健康的」(sanus)、「医学的」(medicativum)、「存在」(ens)、「善」(bonum) 等の類比的な名辞は、それぞれ、目的因、機動因、質料因および範型因^(註4) に関係がある。

帰属の類比の第二の特質は、それが外的命名 (denominatio extrinseca) だけを前提してゐるということである。^(註5) 帰属の類比における類比概念は、第一類比項 (primum analogatum) にだけ、云わば形相のようた (formaliter) 実

現されており、その他の類比項、すなわち第二類比項 (*secunda analogata*) には外から命名されるにすぎない。例えば動物そのものは形相的な意味で「健康」と呼ばれるが、これに対して尿・薬およびそれに類するものは、それら自身に内在する健康性によつて「健康的」と云われるのではなく、それらが或るいは健康であることの徴として、あるいは健康であることの原因として、動物の健康性への外的な関係によつて「健康的」と云われるのである。

同じことが「医学的」(*medicativum*)・「実体」(*substantia*) という類比的名辞にも云えるのであつて、それらは第一類比項にだけ形相的な意味で実現されており、第二類比項においては、外的に命名的な意味づけによつて云われる。更に本質上善なるもの——これからその他のものが範型因によつてのようになり、「善」と命名されるのであるが——に見出される「善」の概念も又、第一類比項、すなわち第一善にだけ実現されており、その他のものは第一善との関係において、外的命名によつて「善」と云われるのである。^(註6)

カエタヌスは帰属の類比の根本的性格とも云うべき入内在的な形相因によつてではなく、常に外的な何かによつてVを理解するに當つて、くれぐれも誤解のないようにと注意し乍ら、さきの根本的性格は実質的・質料的にはなく、形式的・形相的に理解されなくてはならないと附言している。^(註7) さきにのべた「健康的」、「医学的」という例の場合には、たしかに帰属の類比によつて類比的であるところの名辞は、第一類比項にだけ形相的に適合し、第二類比項には外的命名によつて関係するという意味で、すべての類比項に共通であると理解して一向差支えなかつた。しかしもし我々が「健康的」とか「医学的」という類比的名辞について理解したこと、すなわち入類比的名辞は第一類比項にだけ形相的に適合し、第二類比項には外的命名によつて関係するVを、帰属の類比によつて類比的であるところのすべての名辞例え「存在」とか「善」の名辞にまで一般化するならば、それは誤りであろう。^(註8) なぜなら、存在であ

る限りのすべてのものは基体として考えられた存在によつて、その命名されるとすれば、実体のみが形相的な意味で「存在」であり、その他のものは実体の能動 (actio) であり、所動 (passio) である限りで「存在」と云われよう。にも拘わらず存在である限りのすべてのものは別の理拠から形相的な意味で「存在」と云われうるからである。同じことは「善」についても当てはまる。すべてのものは、機動因、目的因、或るいは範型因としての第一善との関係によつて「善」と云われる。つまり神自身が形相的に所有している善性によつてすべてのものが「善」と外的に命名されるという訳である。しかしすべてのものは又、それ自身に形相的に内在するところの自身の善性によつても「善」と云われうる。そこで云えることは「存在」、「善」の類比的名辞は「健康的」、「医学的」の名辞の場合のように第一類比項にのみのみ形相的に関係し、第二類比項には外的命名によつて帰属させられるという意味で、すべての類比項に共通なのではないということである。

これを要するに、「存在」、「善」の類比的名辞は「健康的」、「医学的」の名辞と異り、第一類比項にだけ形相的に、第二類比項には外的命名によつて述語されるのみならず、別の理拠から、第二類比項自身に内在する形相によつても述語されうる、といったように、二重の意味で述語されるという訳である。そこでカエタヌスは、先に指摘した困難——「健康的」、「医学的」という類比的名辞の例で云いえたこと、すなわち、第一類比項にのみ形相的に「健康的」、「医学的」という概念が述語されるということは、「存在」、「善」の類比的名辞には、それらが二重の述語性をもち、第二類比項にも、又形相的に述語されるところから、そのままの形では適用されえない——を解消すべく、「健康的」、「医学的」、「存在」、「善」を含めて、およそ帰属の類比によつて類比的であるところのすべての名辞に妥当する帰属の類比の特質を次のように規定する。

「帰属の類比によつて類比的であるところのすべての名辞は、第一類比項に形相的に、他の類比項には外的命名によつて関係するという意味で、すべての類比項に共通である」^(註9)。

ついで、類比概念が第一類比項に形相的な意味で実現されているという帰属の類比の特質から他の特質が導かれてくる。第二類比項は、類比概念が形相的に実現している第一類比項への帰属によつて類比的名辞をうけとるのであるから、第一類比項は、類比的名辞を通してその他の類比項の定義の中に含まれなくてはならない。^(註10) 例えば動物の健康性は、「健康的」と云われる限りでの食物や尿の定義の中に含まれており、動物の健康性なしにその他のものが「健康

的」であると考えることはできないであろう。従つて類比的名辞は第一類比項を明瞭に (distincte) 指示し、その他の類比項を漠然と (confuse) 且つ第一類比項への帰属によつて指示する。例えば「健康的」という類比的名辞は、健康性の所有者であり、基体であるところの動物という第一類比項を明示し——基体として健康性を所有するものが形相的に「健康的」と云われる——健康性の原因であり、徴である糞・尿等の第二類比項を漠然と且つ第一類比項への帰属によつて意味している。^(註11) 類比的名辞が第一類比項を明瞭に、第二類比項を漠然と意味するということは、類比的名辞というものが、すべての類比項に共通した一定の意味をもつていないということを示している。つまりすべての類比項に一義的に共通なものとは音声だけという訳である。この意味で類比的名辞は領域対応的な客観的概念 (conceptus obiectivus) あるいは形相的概念 (conceptus formale) をもたないといふのである。

更に、外的命名という帰属の類比の根本的特質から次のことが導き出される。帰属の類比において、異つた関係が第一類比項に帰属する訳であるが、この項は単に概念的に一であるばかりでなく数的に (numero) も一である。^(註12) そしてこのことは類比項が特殊的な意味に (particulariter) 理解されるか、或るいは一般的な意味に (universaliter) 理

解されるかによつて、二様に論じられる。

まず類比項が特殊的な意味で理解されるとするならば、第一類比項は積極的な意味で数的に一である。例えば、この「健康的」な尿、この「健康的」な薬、この「健康的」な動物を考えた場合、これらのものは数的に一であるところのこの動物に内在する健康性との関係において「健康的」と云われる。すなわち、ソクラテスはこの健康性を所有するところから、薬はこの健康性をつくり出すところから、又尿はこの健康性を表示するところから、それぞれ「健康的」と言われるのである。

次に「健康的」な動物、「健康的」な薬、「健康的」な尿を一般的な意味で理解したとすればどうであろうか。この場合動物、薬・尿がそれによつて「健康的」と呼ばれるところの健康性は、自体的には(Being)数的に一ではない。しかし動物・薬・尿の中に別々の健康性があるわけではないから、一義的名辞が一義項に多数化されるようには、健康性はこれらの類比項に多数化されない。従つて健康性は類比項において消極的な意味ではあるが、数的に一である。

これまで述べてきたところから、カエタヌスは帰属の類比について次の三つのことが結論的に云えると主張する。^(註11)

第一に、類比的名辞はすべての類比項に共通であるが、その共通性は音声(Vox)に関しての共通性以上のものである。

第二に、類比的名辞は絶対的な意味で(simpliciter)云われた場合、第一類比項を意味する。

第三に、類比的名辞によつて意味される完全な理拠が形相的に実現しているところの第一類比項に先行する何物もない。類比的名辞はたしかにより特殊的な仕方第一類比項を意味するとしても、すべての類比項に先行するという

意味をもつものではない。

以上われわれはトマスの *analogia secundum intentionem tantum* ^(註14) 解釈としての帰属の類比の主要な特質を、カエタヌス自身の叙述に基づきながら検討してきたのであるが、結局のところ、カエタヌスが帰属の類比の「帰属」(attributio)ということによつて、精神の外に何物も定立しないところの外的帰属 (attributio extrinseca) を意味していたことは確実であり、帰属の類比によつて類比的であると云われるすべての名辞は——それが「健康的」、「医学的」という名辞であれ、二重の意味で述語される「存在」、「善」の名辞であれ——第一類比項には形相的に、第二類比項には第一類比項への外的帰属によつて関係するという意味で、すべての類比項に共通であると考へたのである。

しかし、カエタヌス自身指摘しているように^(註15)、「健康的」、「医学的」という名辞と異り、「存在」、「善」の名辞は、

(一)「存在」、「善」が形相的に実現している実体、第一善という第一類比項への意味上の関係、すなわち外的帰属によつて第二類比項に命名されると同時に、(二)第二類比項自身に形相的に内在する存在性や善性によつても第二類比項に命名されうるのであるが、その帰属と命名の二重性に問題が潜んでおり、従つて又陥窄もある。カエタヌス自身は
 へ内在的な形相因によつてではなく、常に何か外的なものに従つて√ということが、帰属の類比の要件であり、この要件は決して具体的・質料的にではなく、形式的・形相的に理解されなければならないとして、^(註16) この限りにおいて「健康的」、「医学的」の名辞と共に、「存在」、「善」の名辞も帰属の類比の適用をうける類比的名辞であると論じて、彼の帰属の類比が外的帰属の類比に他ならないことを示したことは先述した通りである。

しかし、もし今われわれがカエタヌスの拒否した実質的・質料的に (materialiter) 理解するということを経る類比の要件と見做したとすればどうであろうか。この場合第二類比項への帰属は実質的・内的となり、命名も又内的と

なろう。従つて第一類比項の第二類比項に対する意味上の帰属、すなわち外的帰属によつて類比的であつた「健康的」という名辞は、この実質的帰属の類比にあつては最早や類比的名辞ではありえないことになる。かくて類比的名辞は、第一類比項において形相的且つ絶対的な意味で実現されており、他方第二類比項においては形相的且つ相対的な意味で実現しているという意味で、すべての類比項に共通であるような帰属の類比、すなわち内的帰属の類比 (*analogia attributionis intrinseca*) が云われることになる。ここに類比論の死命を制するような重大な問題、すなわちスワレスの問題が登場して来る。^(註17)

ところで、われわれが本稿で問題としているのはカエタヌスとトマスにおいて *analogia secundum intentionem tantum* が如何に考えられていたかということであるから、これ以上スワレスの内的帰属の類比についての立入った考察は他の機会に譲るべきであろう。しかし次のことだけは最少限指摘される必要がある。すなわち、スワレスの内的帰属の類比がトマスの比例の類比 (*analogia proportionis*) の一解釈として、そして又カエタヌスによるトマスの *analogia secundum intentionem tantum* すなわち *analogia proportionis* 解釈としての外的帰属の類比^(註15)に対する反論として提出されているということである。われわれは比例の類比、すなわち、*analogia secundum intentionem tantum* の解釈において、カエタヌスとスワレスが全く対立する結論に達したという事実をどう理解すべきであろうか。トマス自身に外的帰属・外的命名と内的帰属・内的命名について触れたテキストがあるにも拘わらず、カエタヌスとスワレスはそれを包括的に引照することをせずに、トマスにおける帰属・命名は、外的帰属・外的命名を意味するとして、あるいは内的帰属・内的命名を含蓄するとして二者択一的に徹底してしまつたのであろうか。もしそうだとすれば、この対立は先にのべたトマスの類比論研究に関して従来採用されてきた主要原典方式が内含する方法上の

欠陥に起因すると考えることができよう。

われわれは次にトマスが *analogia secundum intentionem tantum* によつて何を意味したかを考察するに當つて、それと並行的にトマス自身、帰属・命名をどう考えていたかを解明してみたいと思う。

三

ところで屢々指摘されるように、トマスは類比の問題を主題的には取扱わなかつた。従つてわれわれが *analogia secundum intentionem tantum* という類比の一樣式の意味を画定してゆくためには先づトマス自身この型式の類比が一体いかなる意味での類比であるのかを説明すべく採用している用例の分析から始めなくてはならない。

トマスは彼の比較的初期の著作ロムバルドウス命題集註解の中で *analogia secundum intentionem tantum* —— カエタヌスの帰属の類比 (*analogia attributionis*) がこの様式の類比の解釈であり、又或意味での展開であつたことは疑いない^(註18) —— を説明して次のように言つている。名辞は *secundum intentionem tantum et non secundum esse* へ実存のオールドと関係なく概念のオールドに従つて√類比的に述語される。これはどういふ場合かと言つと、一つの概念 (*intentio*) が第一義的且つ第二義的に (*per prius et per posterius*) 多くの項に述語される場合である。しかしこの場合、述語される当の概念はそれが述語される多くの項——類比項——の中の一つにしか実現されていないのである。つまり「健康的」といふ概念は動物にも食物にも尿にも第一義的・第二義的の順序を追つて、異つた意味合いで述語されるが、この場合実存の観点から外されている (*non secundum esse*)。従つて上述の「健康的」といふ概念は *esse* が異るところから異つた意味で述べられているのではない。けだし健康性があるのは動物におい

ただけだからである。^(註19)

以上をトマスの著作に散在する健康の用例で年代順に敷衍すれば、次のようになるであろう。先づ健康性の完全な理拠 (ratio) は一項 (動物) にしか実現されていない。つまり健康性は本来の意味では動物の中にのみ実現されている。^(註20) 動物・薬・尿が健康性 (sanitas) に対して持つてゐる V、^ その基体として V、^ その原因として V、^ その徴候として V という異つた関係 (habitus) は一つの目的 (terminus) ——健康性——に帰属^(註21) させられるという訳である。この一つの健康性への関係 (respectus) によつて動物・薬・食物・尿が「健康的」と言われる。^(註22) すなわち動物は健康性の基体であり、薬は健康性をつくり出しうることから、又食物と尿は健康性を保持しうることにより、或はその表われとして、夫々「健康的」と言われる。^(註23) この場合でも健康性が自らの中に丁度内在的形相のようにしてあるところの動物を除いては、薬も尿も食物も自らの健康性によつてではなく、動物の健康性から「健康的」と命名 (denominatio) されるのである。^(註24)

これを要するに健康の類比として示された *analogia secundum intentionem tantum* は一応次のように性格づけられるであろう。

この様式の類比によつて類比的名辞が多く項に述べられる場合、その名辞の本来的理拠 || 概念は、それが述語される多くの項のうち的一项 (第一類比項) にだけ実現しており、その他の項 (第二類比項) は第一類比項への帰属によつて外的に命名されることからして *analogia secundum intentionem tantum* が帰属の類比であり、従つて、又比例の類比であり、^(註25) 又命名の類比であるということが出てくる。そして又当然のこと乍ら、類比的名辞はその理拠が本来的に実現している第一類比項に先ず (per prius) 述語され、次いで (per posterius) 第一類比項から命名される

ところの第二類比項に述語されるのであるから、従つてこの類比は先後関係の類比でもある。この場合、命名は第一類比項と第二類比項との関係のみを根拠にして行われる。^(註27)そこでこの様式の類比は又関係の類比でもある。

以上われわれはトマスの *analogia secundum intentionem tantum* を関係乃至帰属の類比、命名の類比、第一義的・第二義的の類比、関係の類比として性格づけて来たのであるが、つぎに就中 *analogia secundum intentionem tantum* の中心概念を形成している帰属と命名についてトマス自身のテキストを検討してみよう。

われわれはこれまで *analogia secundum intentionem tantum* の第一条件が∧類比概念は第一類比項だけに存在しその他の項には第一類比項への関係を通して外的命名によつてしか存在しない∨ということからこの様式の類比を帰属の類比、命名の類比として考えてきた。つまり第二類比項は第一類比項への関係のみを通して類比概念を受取ると言われるのであるが、果してトマス自身このような外的命名の根拠ともなる何物も定立しない純粹な関係という意味で帰属 (*attributio*) を用いたのであろうか。トマスの帰属には命名論と同様に二つの型式が区別される。第一の型式の帰属は精神の外に何かを定立するような因果関係に基づくもので、われわれはこれを内的帰属と呼ぶことができる。トマスによれば、太陽は熱を生ずると同じ力によつて、例えば乾燥といったような他の結果を下級物体の中に生ずるが、この意味で火の中の異つた性質である熱と乾燥はそれが一つの力からのものであるところから太陽に帰属する。同様にして異つた形相によつて異つた事物に適合するところの一切のものの完全さは、その一つの力によつて神に帰属させられることが必然的である。^(註28)又異つた仕方で分有されているものは分有される当のものが最も完全に存在するところのものによつて与えられた (*attribuatur*) のでなければならぬ。^(註29)同様にして被造物の完全性を意味する名辞はわれわれが被造物を第一起源としての神と比較することによつて、神に帰属させられるのである。^(註30)

これに対して帰属の第二の型式は精神の外に何物も定立しない理拠 (Ratio) の純粋な関係に基づくもので、われわれはこれを外的帰属と呼ぶことが出来よう。トマスは次のように言っている。類比的に述語されるといふのは理拠は異つていても、その理拠がある同一のものに帰属させられるという意味で多くのものに述語される場合である。その異つた理拠が帰属する或る一者は、目的である場合も基体の場合もありうる。異つた理拠が一つの目的に帰属されるというのは丁度「健康的」という理拠が動物身体と薬と尿に言われる場合がそうである。健康の理拠はすべての項に完全に等しくは意味されないが、一つの目的すなわち「健康性」に帰属させられている。又一つの基体に帰属させられるというのは、例えば「存在」は実体・分量・性質等の範疇に全く同じ理拠で述語されるのではないが、すべての範疇の基体であるところの実体に帰属させられるような場合である。^(註31)

トマスが概念上の関係を帰属の用語で説明しているテキストは、前述の内的関係、内的帰属について述べているテキストが五指に余つたのと対照的に右に引用した一箇所にすぎない。従つてわれわれは同じことを述べているテキストを引照して表現の不十分さを敷衍するという操作は望むべくもない。しかしさきの叙述が外的命名と帰属との結びつきについて触れていないとしても、われわれが今まで他の箇所で見えて来た「健康」、「存在」という類比的名辞がここでは帰属という側面から語られているのであり、この帰属は結局のところ外的命名の根拠となる関係 (respectus, referentia) と同義のものであることは帰属についての文献的考証の示すところである。^(註32) とまれ概念の帰属ということとは何も精神外に定立しない純粋な関係ということであり、これこそ *analogia secundum intentionem tantum* の第一条件へ第一類比項には形相的に、他には外的命名によつてVの外的命名の根拠となる純粋な関係すなわち外的帰属を意味していると考えられる。

次に命名論の検討に入る前に、その端緒を提供すると思われるトマスの *analogia secundum intentionem tantum* すなわち、 \wedge 類比的名辞はその概念が本来的に実現している第一類比項には恰も内在的形相によつてのよりに述語されるが、第二類比項は内在的形相からのよりにではなく第一類比項への帰属によつて類比概念が命名される \vee という外的帰属の類比において類比的である「健康的」という名辞について考えてみたい。

さて「動物」といつた概念は可感的本性が本来的に実現されている牛馬等々のものに共通一義的に述語されるところから、一義概念 (*conceptus univocus*) と言われる。従つて一義概念の特質はそれが存在者領域に対応している客観的概念であり、形相的概念であるということであろう。

ところで、「健康的」(*sanus*) という概念は健康性が本来的に実現している動物乃至生体に対しては一義概念のよりに客観的・形相的に述語されるでもあろう。しかし絶対的な意味で言つて「健康的」と何の客観的・形相的対応も持たない薬や尿に「健康的」という概念が第二義的 (*per posterius*)^(註33) にはあつても述語されるのであろうか。この場合「健康的」という概念は論理学者ならずとも音声の名辞だけが共通で、名辞によつて表わされる意味が全く異なるところの所謂同音多義概念 (*conceptus aequivocus*) ではないのかとの疑問も生じよう。

こゝでわれわれは *analogia secundum intentionem tantum* の \wedge 類比概念が第二類比項には形相的な意味では実現されていない \vee という表現に注意する必要がある。薬や尿の第二類比項に内属しない「健康的」という概念は、その理拠が形相的に実現しているところの動物の健康性に対する夫らの関係——動物の健康性の原因、徴候として——を通して、言わば形相的にはない類比概念を頭の中だけで知的操作によつて「薬は健康的である」「尿は健康的である」という様に第二類比項に貼布するのである。しかしこの場合第二類比項に命名された類比概念の理拠は、第一類

比項に形相的に見出される理拠と全く別のものではない。すなわち動物の健康性に対して薬・尿の有する関係はあるいは健康性の徴としてあるいは健康性の原因といったように多義的ではあるが、これらの関係の項、健康性は共通である。従つて「健康的」という概念が、名辞の意味する理拠が全く異なるところの同音多義概念と同じものではないかという疑念は一応解消するのである。

しかし依然として問題が残る。 *analogia secundum intentionem tantum* は、それが論理的操作の類比であり、類比概念が実現されていない第二類比項に、それと第一類比項——これにのみ類比概念の理拠が本来的・形相的に実現されている——との関係を通して、類比概念を知的操作によつて外から貼布するところの類比であるところから、この概念を名辞だけが共通である同音多義概念から区別されうる類比概念たらしめている、外的命名を可能にするところの第一類比項と第二類比項の関係が重点的に考察されてきた。そして、この事はこの様式の類比が *secundum intentionem et non secundum esse* と規定されるところから全く正当なのである。しかし命名ということは、関係そのものからでなく、関係の項の方から考えることはできないであろうか。つまりこれまで我々は命名の根拠を関係にだけ求めてきた。そしてその結果外的命名 (*denominatio extrinseca*) を見出した。しかしわれわれは又関係ではなく関係の項 (第二類比項) を考えることによつてそれが言わば隠された土台のように命名を支えていることを知るのである。これはどういうことかと言へば、例えば薬や尿には本来的な意味での健康性は実現していないが、しかし両者にはそれによつて健康性が意味せしめられるような何か (*aliquid*)^(註34) があるということである。従つてこの *aliquid* から命名されることも可能なのである。^(註35) 我々はこの *analogia secundum intentionem tantum* が関係のみに注目し、関係そのものを命名の根拠として、知的操作によつて類比概念を第二類比項に貼布する外的命名の類比だと

しても、実のところこの関係は *secundum esse* に考えられた限りでの類比項を前提していることに留意しておこう。

以上の叙述から示唆されるようにトマス(註36)の命名論は二つの様式の命名を扱っている。一つは先にのべた関係だけに注目してその関係ものを根拠に命名するもので、この様式は外的命名と呼ばれることが出来よう。例えば尿と動物は両者の間の関係すなわち尿の動物の健康性への関係によつて「健康的」と云われる。この場合、尿が「健康的」と命名されるのは、尿が動物の健康性を表示しているからである。このように他のものへの関係によつて命名されるところのものはそれ自身の内在的形相によつてではなく、関係を通して他のものから、すなわち外から命名されるという訳である。つまり薬や尿によつて示される第二類比項が「健康的」と命名されるのはそれらに内在する形相によつてではなく、動物の健康性という第一類比項への関係を通して言わば外的に命名されるのである。第二の様式の命名は関係からではなく関係が終極する項に注目して、その項に内在する形相といった意味での本質から命名される場合で、この様式は内的命名と名づけることが出来よう。(註37) この様式の命名によつて薬等は自らに内在する或る性質から「健康的」と命名されるのである。又真理を例にとつて考えた場合、事物はそれ自身にある真理から丁度内在的形相からのように「真」と呼ばれる。(註38) 同様にして、すべての存在者は形相的な意味合いで内在する善性によつて「善」と命名される。(註39) こうみてくるとトマス自身は外的・内的帰属と外的・内的命名について触れていたことが判明する。

ところでわれわれが問題にしている *analogia secundum intentionem tantum* によつてトマスが意味したものは何であつたか。この類比においてトマスがのべていることは、しばしば指摘したように類比概念の本来的理拠は類比概念が述語される多くの物のうちの一つ（第一類比項）にしか実現されていない。その他のもの（第二類比項）は前者への関係からだけ類比概念を受取るということである。この場合、関係の項を *secundum esse* に考えてそこに

外的命名を可能にするような或性質を見出すことも出来るし、この或ものを根拠にして類比概念を内的形相からのように自らを命名することもできる。しかしこの *analogia secundum intentionem tantum* が正確には *analogia secundum intentionem et non secundum esse* と規定されていたことを考え合わせるならば、命名の形相は第一項にだけあり、他の項には外的命名によつてある√という帰属の類比の根本的性格は、決して具体的・実質的に理解されてはならない。つまり項を *secundum esse* に考えてそこに現存する内的帰属を根拠にする内的命名は斥けられなければならないということである。従つて *analogia secundum intentionem et non secundum esse* は、関係のみに注目して外的帰属を根拠に命名する外的命名の類比であると考えられよう。

さてこの、第一項のみ形相的に他の項には命名によつて√という *analogia secundum intentionem tantum* は健康の類比としてばかりでなく、存在の類比として実体、偶性という範疇的數域にも登場してくる。

トマスはアリストテレスに従つて「存在」(*ens*) は実体や偶性といった諸範疇に一義的ではなく、類比的のみに述語されると考える。すなわち存在は、実体や性質、分量に述語されるのであるが、全く同じ理拠によつてではない。しかし、性質、分量という偶性は、それらの基体 (*subjectum*) であるところの実体への帰属関係によつて存在と言われる。^(註40) 丁度「健康的」という概念が動物や薬や尿に述語されたように、「存在」は多様に (*diversimode*) 述語されるにも拘らず、それが単なる同音多義 (*equivocatio*) ではないのはひとえにこの基体としての一者への関係によつてである。^(註41) これは丁度尿や薬が動物の中の健康性への帰属によつて「健康的」と云われたのと同じ事情である。従つて「存在」は先づ (*per prius*) 実体に、次いで (*per posterius*) 偶性について云われる。^(註42) すなわち、「存在」の概念 (*ratio entis*) は本来的には実体においてのみ実現されており、偶性はこの「存在」の概念を第二義的に分有することによ

つて「存在」(ens)と云われるのである。^(註44) 従つて又「存在」は実体に絶対的な意味で (simpliciter) その他の範疇には相対的な意味で (secundum quid) 述語される。^(註45) この場合偶性が存在と呼ばれる命名の根拠は偶性の実体に対する定義上の関係である。^(註46) 偶性例えば受動 (passio)、特性 (proprietas) は第一に「存在」と言われる実体の受動であり特性である限りにおいて、「存在」と命名される。偶性は共通の二者としての実体への異つた関係に基づいて命名された「存在」なのである。^(註47)

そこでこの存在の類比については次のように一般的な形で要約されるであらう。一義的名辞においては完全に等しい理拠に従つて一つのことが多様なものについて述語される。例えば動物という一義概念は牛と馬とに述語されるが、それは可感的生命実体を意味している。ところで多義概念ではどうかと言うと、同一名辞が完全に異つた理拠に従つて多様なものに述語される。犬という名辞が空の犬座にも動物の一種としての犬にも述語される場合がこれである。では一義的名辞と多義的名辞との中項 (medium) としての類比的名辞の場合はどうであらうか。こゝでは同一の名辞が部分的に等しく且つ部分的に異つた理拠に従つてさまざまなものに述語される。部分的に異つた理拠に従つて云うのは、関係がさまざまな仕方であることであり、部分的に等しい理拠に従つてと言うのは、関係が向うところの項に関してである。例えば尿と薬の、健康性を表わしうるといふ関係と健康性をつくり出すことが出来ると言ふ関係は別のものである。しかし関係の向う項すなわち動物の健康性は一つである。以上によつてこの種の名辞「健康」は、一つの項に比例されているところから類比的であると云われる。同じことが「存在」が多くの事物について述語される場合にも妥当する。存在は自らにおいて存在を持つところのもの即ち実体を端的に (simpliciter) 意味している。これに対して他のものは実体との関係によつて相対的に (secundum quid) entia と言われる。何故ならば受動、

所有或はこの種のもは自らによつてであるところの実体に属しているからである。蓋し性質は「存在」を所有しないから、実体が性質によつて配置されているとは言われても「存在」とは言われない。同じことは他の偶性についても言える。偶性は存在ではなく存在に帰属するものだと言われる所以である。かくて存在の多様性には、それが帰着するところの共通な或物がある。^(註49)

このように見てくると「存在」という類比概念は存在の理拠が基体的な意味で見出されるところの第一類比項(実体)に第一に云われ、自余の第二類比項(偶性)には実体内属としてこの実体への関係においてのみ存在と命名されるのであるから、健康の類比として働いていた *analogia secundum intentionem tantum* はニニアンスの相異はあつても^(註50)範疇的オールドにおいても存在の類比という特殊様式において登場していると云うことができよう。

更にトマスは一項においてのみ形相的に、その他の項には命名によつてということ^(註50)を根本的性格とする類比が真(verum)、善(bonum)、存在(ens)という超越的一般者 *transcendentalia* の類比であることを示す。トマスの主張するところによれば多くのものについて第一義的にそして第二義的に(per prius et per posterius)述語される名辞において、第一に共通の述語を受取るところのものにはその名辞の共通の完全な理拠が第一義的に見出されなくてはならないが、しかし必ずしも他のものの原因である必要はない。

例えば「健康的」という名辞は健康性の完全な理拠が実現されている動物について第一に述語される。薬が健康性をつくり出しうるものであるにも拘らずである。同様にして「真」が多くのものについて第一義的にそして第二義的に述語される場合、真理の完全な理拠が実現されているところのものについて第一に(per prius)述語されなくてはならない。^(註51)ところで真理は本来的には丁度健康性が動物においてあるように、神的知性乃至人間知性の中に見出され

る。従つて「真」は第一義的には知性について述べられなくてはならない。ところがその他のものにあつては、真理は知性への関係によつて見出される。そこで事物は知性への関係を通して第二義的に (per posterius) 「真」と言われる。だからもしそれへの関係によつてすべてのものが真であるような本来の意味で言われる真理が考えられるとするならば、すべてのものはその唯一の真理すなわち神的知性の真理によつて「真」であるということになる。^(註52) この意味ですべてのものの真理——それが存在論的真理であれ認識論的真理であれ命題的真理であれ——はそれらすべてによつて外的真理 (veritas extrinseca) であるところの第一真理によつて「真」と命名されるのである。^(註53)

同じことが真 (verum) と共に存在と置換されうる善^(註54) (bonum) にもあてはまる。すなわち自らによつて (per se) 存在であり善であるところのものは、第一存在であり第一善である。そしてこの第一存在、第一善から一切のものが存在、善と云われうる。^(註55) この場合「善」という類比的名辞は「真」の場合と同じように、名辞によつて意味された事物 (res significata per nomen) のオールドでなく、名辞の完全な理抛 (ratio nominis) のオールドで問題にされる限り、「善」は絶対的な意味で (simpliciter) 第一善に第一義的に述語され、一切のものは第一善への関係を通して第二義的に「善」と命名される。

以上われわれは健康性の類比から出発してその根本的性格が類比概念は第一類比項にのみ形相的な意味で実存し、第二類比項には形相的な意味ではなく第一類比項への関係を通して命名されるということであるのを知つた。そして上述の健康の例を媒介として範疇的な意味での存在即ち *modi essendi* としての存在の理抛も第一類比項としての実体にもみ絶対的に云われ、第二類比項としての偶性には実体への関係によつて相対的に云われることをトマスと共に見、最後に八丁度健康の例で云われたようにVを手掛りに「真」そして「善」が *analogia secundum intentionem*

tentum の型式の類比に属する類比的名辞であることを考察して来た。

そこで *analogia secundum intentionem tantum* によつてトマスが意味したことは次のように要約されうるであらう。すなわちこの型式の類比の特質は、(一)類比的名辞の理拠 (*ratio*) が本来的に実現している第一類比項がある。(二)類比的名辞の理拠が本来的に実現している第一類比項への帰属乃至関係を通して、類比的名辞が第二類比項に外的に命名される。(三)第二類比項に命名された類比的名辞の理拠は、第一類比項に本来的に実現している類比的名辞のそれと全く同じものでもなければ、全く異つたものでもない。

四

われわれはさきにトマスが *analogia secundum intentionem tantum* の意味を説明するのに用いた健康の範例の分析を通して *analogia secundum intentionem tantum* が第一類比項に対する第二類比項の純粋な関係にのみ着目し、その関係を根拠に第二類比項を命名するという外的帰属の類比であり、又外的命名の類比であることを明らかにしてきた。そしてこのことは又 *analogia secundum intentionem tantum* の形而上学的価値についての吟味の手掛りをも提供するように思われる。

さて外的命名の類比の主要性格は類比概念の第二類比項への外的命名ということであつた。類比的に述語される多くのものうちの一者にしか本来的に実現していない類比概念が、その他のものに単なる関係を通して貼布される。つまり類比概念と第二類比項の間には何らの形相的対応がないにも拘らず、第二類比項は自己以外の他者から外的に命名される。こゝから明らかなのは、外的命名が或ものをそのもの自身から (*secundum se*)、或いは内在的形相

(*forma inhaerens*) から命名する、いわゆる内的命名 (*denominatio intrinseca*) と対蹠的であると云うことである。そしてこのことは外的命名の持つプラトニズムの起源という問題にわれわれを導く。プラトンはすべての事物には離存形相 (*species separata*) があり、個物はこの離存形相を分有することによつてそれから個物の何であるかが命名される⁵⁶と考へた。これに対してトマスはアリストテレスと共に、事物から超在するプラトンの離存形相を否定し、個物の何であるかは個物自身で (*secundum se*) 決まると主張した。つまりプラトンで斥けられていた内的命名を容認したのである。しかしトマスはプラトンの離存する或ものの分有による外的命名を全く否定した訳ではない。彼はアイデアという理拠的なものを分有することによつて個物が存在するという理拠からの事物の一義的演繹を否定することによつて一応プラトンの分有を斥けたのであるが、他方プラトンの善のアイデアを本質上善であるところの第一善として採用し、これを類比的に分有することによつて一切のものが善と云われ⁵⁶として、この理拠的な離存善 (超越的一般者) の事物の善 (合宜的一般者) による、云わば理拠から理拠の類比的分有論として再生させたのである。

さて *analogia secundum intentionem tantum* の持つ外在論 (*extrinsicism*) という根本規定は又 *analogia secundum intentionem tantum* の価値の限界の問題へとわれわれを導く。われわれはさきにこの *analogia secundum intentionem tantum* が形相的に (*formaliter*) 概念がないものに知的操作によつて類比概念を外から貼りつける類比であると云つた。つまり *analogia secundum intentionem tantum* において、類比概念は第一類比項に対する関係から第二類比項に知的操作によつて貼りつけられたのである。尿や糞は動物の健康性に対する関係を通して「健康的」という類比概念が貼布されたのであり、偶性はそれが実体に依存しているという関係から「存在」の概念をうけとつたのであり、又一切のものはそれにおいて「存在」、「真理」、「善性」が本来的に実現している第一存在、第

一真理、第一善への関係を通して「存在」、「真」、「善」の類比概念を貼布されたのである。ところでこの場合第一類比項と第二類比項との関係から知的操作即ち判断によつて類比概念が第二類比項に貼布され、外的に命名されたのであつてみれば歴史的にはアリストテレスの *ἄριστος* として、一者への帰属 (*attributio ad unum*) として示される第二類比項の第一類比項への関係は、存在様式 (*modus essendi*) に属するところの精神外在的な関係範疇ではありえず、むしろ人間の思惟様式 (*modus intelligendi humanus*) としての精神内在的な可述語性 (*praedicabilia*) —— 定義、類、種、種差、特性 —— の次元に属するような精神の外に何物をも定立しない帰属として理解されるべきである。このような単なる関係即ち概念上の関係、定義という思惟様式の地平での関係を命名の根拠とする限り動物とその健康性の原因としての薬に「健康」を命名する場合、実質的に考えれば、命名の根拠は因果関係であるから薬に第一義的に、そして第二義的にその結果としての健康な動物に命名すべきであつたのだが、実質的にでなく、命名の根拠を概念、定義のような精神内在的な純粋な関係に求めたところから、健康の完全な理拠が第一に見出される動物の健康性ということをぬきにしてはその他のものが「健康的」と考えられようもないので動物の健康性は「健康的」といわれるすべてのもの、例えば食物、薬、尿の定義に含まれることになる。このような考え方は種 (*species*) の類 (*genus*) に対する分有即ち論理的分有 (*participatio logica*) に通じるものであり、これまで見てきた「健康」、「存在」、「真」、「善」に関しても論理的分有を土台として第一類比項としての動物の健康性に対する第二類比項たる薬、食物、実体に対する偶性、第一真理、第一善に対するすべてのものの関係が云われて来た訳である。つまり今まで述べて来たことは概念を結合分離するところの判断 (*iudicium*) の意味での概念認識乃至第二志向の地平を一步も出た(註57) いなかつたのであり、マリタンも云うようにこのような論理的類比によつては現実世界を認識することはできず従つ

て *analogia secundum intentionem tantum* は形而上学的類比ではありえないことにならう^(註59)。*analogia secundum intentionem tantum et non secundum esse* は当然のこと乍ら勝義的に形而上学の対象である実存に達しているとは云えないのである。

ところでアリストテレス・トマスの伝統において形而上学の対象は存在する限りの存在 (*ens ut ens*) であるにしても、このことは直ちにアリストテレス・トマスにおける「存在」理解が全く同じものであつたことを意味しない。事実アリストテレスが彼の第一哲学を実体の学と規定していることから知られるようにアリストテレスの存在は本質(狭義には実体)を意味していた。これに対してトマスは「存在」にアリストテレス的な本質を認めながらも本質的地平を越えて存在を実存 (*esse*) として理解したのである^(註60)。プラトンとアリストテレスにおいて存在に最高の現実性と完全性を与えるものはイデアであり形相であつたが、トマスによれば実存こそはプラトン、アリストテレスの現実性に対して更に最上の現実態 (*actualissimum*) を与えるものであり、完全性に対しては完全の完全 (*perfectio perfectionum*) として考えられている。従つてトマスの形而上学は、アリストテレスのそれが質料形相論の敷域にとどまる「本質の形而上学」であつたのに対して、実存と本質の形而上学であり、勝義には「実存の形而上学」であると考えべきであらう。

ところが *analogia secundum intentionem tantum* は前述したように *ordo logice loquendi* として意識内在的概念にのみ係わるものであり実存に関して (*secundum esse*) 考えられたものではない以上、決して形而上学的地平に達した類比とは言えないのである。トマス自身はこの事をよく知り乍らたと彼は自らの哲学体系の中にプラトニズムを位置づけたようにプラトンの起原の外在論的語法 *analogia secundum intentionem tantum* を思惟様式にのみ

係わる論理的類比として類比の三様式のうちに枚挙したと考えるべきであろう。

五

以上われわれはトマスの *analogia secundum intentionem tantum* をめぐる諸解釈の一つであるカエタヌスの帰属の類比を手掛りにしてこの型の類比に帰せられる特質を明らかにしてきた。

最後にこの型式の類比が真の類比であるかどうかに関連してカエタヌスによつて提起された帰属の類比の一義性への還元の問題を考察しよう。カエタヌス自身は^(註61)勿論所謂カエタヌストと呼ばれる人々は帰属の類比が結局のところ一義性 (*univocatio*) に還元される似て非なる類比 (*pseudo-analogia*) であると主張する。

ところで一義性或は一義的述語の特質は完全に同一なる理拠による述語に他ならない。そしてこれは又アリストテレスの「一による」*καθ'ἓν* 述語に他ならないであろう。ところでトマスは *analogia* を言う場合、それは一義的名辞の場合のように述語の適用を一つの範疇に限定する事なく、異つた類相互の間にこそ適用さるべき事を明示しており、アリストテレスも又同じ意味のことを *ἕως ἄπειρα* に与えている。更にアリストテレスはこの一者への類比を一義者とは対蹠的な多義者の分類の第二の型式として数え挙げている事を想起するならば、^(註62)われわれは帰属の類比が一つの項に終極すると言う意味で直接的類比であるところから、所謂比例性の類比——アリストテレスではこれも *κατ'ἀναλογία* として多義者に属している——との対比においてより本来的な類比ではないとしても、決して一義性に還元さるべき性質のものであるとは思われない。たとえ帰属の類比が一者への帰属ということの故に一義性への傾きをもつていたとしてもそれは依然として一義的述語が対応する一範疇より、より広汎な各範疇に適用される——概

念、定義上という条件づきにもせよ——類比的述語たりえているのである。アリストテレスは云っている。「存在は多様に述語される。しかし多様に語られると云つても同音異義的ではなく、一つのものへの関係において且つ或る一つの本性に関して述語される」。(註63) トマスの公式 *analogia secundum intentionem tantum* に登場する健康、存在、真、善の類比の例にしても、それが *non secundum esse* の故に比例性の類比に比してより本来的なものではないにしても完全に同一の理規に従うところの一義性から区別された類比の一型式として算えられていることはたしかである。そこでわれわれは帰属の類比——更に正確にはトマスの概念のオールドのみに関する類比 (*analogia secundum intentionem tantum*) ——を概念的地平における類比を云い当つたものとして、思惟様式の類比であり論理的類比として性格づけることができよう。

1

註1 G. Klubertanz, *St. Thomas Aquinas on Analogy*, Loyola Univ. Press, 1960. pp. 16—19

註2 トマスの類比についての解釈をめぐってカトキタックス (Thomas De Cardinalis Caietanus) とクートンク (Francisco De Suárez) の結論的対立は、その典型として、cf. H. Lyttkens, *The Analogy between God and the World*, ch. III

11

註3 Caietanus, *De Nominum Analogia* ch. II no. 8

註4 *ibid* no. 9

註5 *ibid* no. 10, cf. M. T-L. Penido, *Le rôle de l'analogie en théologie dogmatique*,

Paris, 1961. p. 38; J. Anderson. *The Bond of Being*, London, 1949. p. 13; H. Lyttkens, *op. cit.*, p. 207

註9 Caietanus, *op. cit.*, ch. II no. 10

註7

ibid

no. 11

註8

ibid

cf. Comm. in Summa Theologica I. Q. 13. a. 5

カエタヌスの考えによれば、「存在」は、「健康的」の名辭にみられたように、外的帰屬によつて deus と creatura に類比的なのではない。「健康的」の例の場合、「健康的」な動物と「健康的」な尿の間には、意味上の関係は見出せても、類似(similitudo)はない。従つて、「健康的」という名辭は第一類比項にのみ形相的に云われ、第二類比項には外的命名によつて云われたのである。しかるに deus と creatura には意味的な関係を越えた形相的類似がある。故に「存在」は第一類比項たる神にのみ形相的に云われるのではなく、第二類比項たる被造物にも形相的に云われることになる。従つて帰屬の類比によつて類比的である名辭のすべてに「健康的」、「医学的」の名辭で云われたことが妥当する筈もないのである。

註9 Caietanus, op. cit. ch. II no. 11

註10 ibid no. 14 cf. S. Theol., I. Q. 13. a. 6

註11 ibid no. 15

註12 ibid no. 12

註13 ibid no. 16

註14 ibid no. 21

註15 註6参照

註16 Caietanus, op. cit. ch. II. no. 11; cf. St. Thomas, de Veri., Q. 21, a. 4 ad 2

註17 Francisco de Suárez, Disputationes Metaphysicae. disp. XXVIII, sect. iii. in op. omnia; cf. J. Anderson, op. cit., pp. 104—118; H. Lyttkens, op. cit., pp. 234—241 Klubertanz, op. cit., pp. 15—16

スワレンスによれば、帰屬 (attributio) には二つの様式がある。

その第一は外的帰屬 (attributio extrinseca) と云われるもので、「健康的」という名辭はこの外的帰屬によつて動物、薬、尿に云われる。ここでは名辭の形相は一項にのみ内的且つ本来的な意味で存在し、その他の項には非本来的な意味で且つ第一項への外的関係によつて存在する。例えば「健康的」という類比的名辭の理拠は、健康性の基体である動物に内的且つ本来的な意味で在り、薬、尿には非本来的な意味で、且つ動物の健康性への外的関係を通して存在する。従つて「健康的」と

いう名辞は、このような外的帰属の類比によつて類比的であるような名辞と考えられる。

第二の意味での帰属は内的帰属 (*attributio intrinseca*) と呼ばれるもので、この場合、命名の形相は第一項では絶対的な意味で、その他の項では、第一項への内的關係を通してそれぞれに存在するという意味で、すべての項に内的に存在する。例えば、実体はたしかに本来的且つ絶対的な意味で存在であるとしても、それだからといつて偶性は実体の存在から外的命名によつて「存在」と云われるのではない。偶性は、その完全な存在性が実体との内的關係において確立していることから、自身の本来的且つ内的な存在によつて「存在」と命名されるのである。(Suárez, *op. cit.*, ed. Viñes, Paris, 1877; Vol. XXX, p. 17, col. 2) 従つて、内的帰属による命名はそれが内在的形相乃至本性に由来するものである以上、外的帰属においては、第一項以外のすべての項は第一の項への關係を通して定義される必要もない。

こうみてくるとスワレスは「健康的」と云う名辞が一つの項への純粹な關係、すなわち純粹な帰属に基づく外的帰属の類比による類比的名辞であるとする点ではカエタヌスに同意するように思われる。しかし「存在」に関しては、これまで見てきたように本来的且つ絶対的な意味で第一類比項に、又その他の項は第一類比項に対する内的關係、すなわち内的帰属によつてすべての項に内在するという意味で内在論 (*intrinsicism*) を表明し乍ら、存在は「内的帰属の類比」以外の類比に属することはできないとして、カエタヌスの外在論 (*extrinsicism*) と鋭く対立する。とまれスワレスにとつて、われわれの目の前に現存する世界は、世界自身の存在性によつて存在者であつてみれば、「存在」が本来的且つ絶対的な意味で実現している神への外的帰属によつて存在者なのではない。この世界が自らの「存在」によつて存在者であり、無以上の何物かであるという事実から、スワレスは又神と世界の内に一種の帰属、すなわち一者の他者に対する帰属 (*attributio unius ad alterum*) を認める。(Suárez, *op. cit.*, p. 17) 従つて又世界と神の間に適用するべき類比は、内在的形相 (*forma inherens*) を根底とする「内的帰属の類比」であり、かくてスワレスは「内的帰属の類比」だけが眞の類比であり、形而上学的類比であると結論する。(Suárez, *op. cit.*, p. 18)

三

註18 Caletanus, *op. cit.*, ch. II no. 21

註19 I Sent., d. 19, Q. 5, a. 2 ad 2

註20 de Veri., Q. 1, a. 4 c

- 註21 de Prin. Naturae, ch. 6
- 註22 de Veri., Q. 21. a. 4 ad 2
- 註23 C. G. I, 34; in Meta. IV, lect. 1
- 註24 S. Theol., I, Q. 16, a. 6 c; ibid a. 7 c
- 註25 比例 (proportio) は元來数学起源の用語で、分量 (quantitas) の性質 (qualitas) に対する関係 (habitus) を意味していた。トマスはこれを翻案して比例から確定関係の確定という意味を排除して関係の意味だけを残した。従つてトマスが質料の形相に対する比例と云う時、質料の形相に対する関係という程の意味で云われているのである。(cf. de Veri., Q. 8, a. 1 ad 6) アリストテレス・トマスの伝統において *analogia secundum intentionem tantum* は帰属の類比乃至は比例の類比と理解されているところからも、この類比を比例の類比という側面から考察することが当然と考えられるが、本稿では専ら比例を関係という意味で前面に出し、比例の問題の考察は神と被造物の類比について論ずる機会にゆづつた。
- 註26 I Sent., d. 19, Q. 5, a. 2 ad. 1; S. Theol., I, Q. 16, a. 6 c.
- 註27 de Veri., Q. 21. a. 4 ad 2; in Meta., IV, lect. 1
- 註28 C. G. I, cap. 31
- 註29 de Pot. Q. 3, a. 5; cf. Q. qd. IX, Q. 2, a. 3 c
- 註30 Comm. Theol., cap. 27; cf. C. G. I. cap. 33; S. Theol., I, Q. 13, a. 3 c
- 註31 de Prin. Naturae, ch. 6
- 註32 Lyttkens の Klubertanz はトマスの云ふ帰属 (attributio) が殆んど云つていつ程内的完全性についてのものであると考へる点で共通している。一層興味深いことはトマスが彼の初期の著作である de Prin. Naturae, 及び in Sententiarum 以降、帰属という用語を止めて、帰属が云われたと同様な事態に対して関係乃至関連 (respectus sive referentia) という語を採用したという点だといふことがされた Klubertanz の考證と見解である。cf. Klubertanz, op. cit., p. 43 n. 10
- 註33 Categories I (1a 166) cf. Caietanus op. cit., ch. II, no. 19
- 註34 S. Theol., I, Q. 16, a. 6 c; cf. in Ethicorum I, lect. 7
- 註35 de Veri., Q. 1, a. 4 c

- 註36 de Veri., Q. 1, a. 5. c; ibid Q. 21, a. 4 ad 2; cf. S. Theol., I, Q. 6, a. 4 c
- 註37 de Prin. Naturae, ch. 6
- 註38 de Veri., Q. 1, a. 4 c; ibid Q. 1, a. 5 c
- 註39 S. Theol., I, Q. 6, a. 4
- 註40 de Prin. Naturae ch. 6
- 註41 in Meta V, lect. 13
- 註42 de Prin. Naturae, ch. 6; cf. I Sent., d. 22, Q. 1 a 2 sed contra 1
- 註43 この分有が因果的分有でなくて、論理的分有であることは後述。
- 註44 I Sent., Prol., Q. 1, a. 2, arg. 2
- 註45 in Meta., VII, lect. 4
- 註46 de Veri., Q. 2, a. 11 c; de Pot., Q. 7. a 7
- 註47 in Meta., IV, lect. 1
- 註48 こゝでは勿論範疇の意味での存在である。すなわち、共通存在 (ens commune) としての存在様式 (modus essendi) としての存在の意味。
- 註49 in Meta. XI lect. 3
- 註50 「存在」。「真」「善」の類比的名辭は、「健康的」と異り、内的命名、外的命名によつて二重の述語性を持つ。
- 註51 de Veri., Q. 1, a. 2 c
- 註52 de Veri., Q. 1, a. 4 c; cf. S. Theol., I, Q. 16, a. 6 c
- 註53 de Veri., Q. 1, a. 5 c; cf. S. Theol., I, Q. 16. a. 7 c
- 註54 de Veri., Q. 21, a. 2; S. Theol., I-II Q. 18, a. 3 ad 3 超越的一般者と類比の詳述は後日を期したい。
- 註55 de Veri., Q. 21, a. 4 c; S. Theol., I, Q. 6, a. 4

四

註56 in Ethicorum, I, lect 7; cf. R. Henle, St. Thomas and platonism, ch. 7 この著者がアリストテレス主義の「源流」としての

ノリトンの分有 (participatio) ノトマス自身が推敲して採用した分有論を明別している。

註56 cf. II Sent., d. 3, Q. 1 a. 1 ad 2; de pot. Q. 7, a. 9 c

註57 J. Maritain, *Distinguer pour unir ou les degrés du savoir*, pp. 821—822

註58 Caietanus op. cit., ch. II, no. 24; cf. Penido, op. cit., p. 38; Anderson, op. cit., p. 180—186

註59 トマスが「ノリトン」ノリストテレス「アウグスティヌス」に加えた新味に関しては次を参照。

E. Gilson, *History of Christian Philosophy in the Middle Ages*, pp. 361—383

F. Stenberghen, *Aristotle in the West*, pp. 181—197

註60 Caietanus, op. cit., ch. II, no. 22

註61 Aristoteles, *Top.*, I, 15, 106 a 19—22; 64; 8; 107 a 5; 39; b 7; 16; 25; 31. cf. J. Owens, *The Doctrine of Being in the Aristotelian Metaphysics*, Canada, 1951, pp. 54—55

註62 Aristoteles, *Meta.*, I, 2. p. 1003, a 33